

町の組織が変わります

住民サービスの向上を目的に
こども課、産業建設課、生活環境課を廃止し
新たに保健福祉課、産業経済課、
建設課、消防課を設けます。

町は国が推し進めるソフト事業や
住民の皆さまから寄せられる多様な
要望に伴う業務の拡大に対応しつつ、
住民の皆さまにわかりやすく、そし
て、住民サービスの向上を目的に、
本年4月1日より組織を再編します。
この再編により、こども課、産業
建設課、生活環境課を廃止し、新た
に保健福祉課、産業経済課、建設課、
消防課を設けます。

今回の再編では町民課の福祉、介
護、保健事務などを新設した保健福
祉課に集約し、健康管理、介護予防
施策の拡充、また、三箇所に分かれ
ていた保健福祉部門の窓口を一箇所
にまとめ、それぞれが関連する事務
や申請手続きが行えるようにします。
また、農業など産業基盤関係であ
る産業経済課と道路など都市基盤関
係である建設課を設置することによ
り、細かなニーズにも対応できるよ
うにします。

組織再編後の課の名称や業務内容

は次頁のとおりです。
また、各課の窓口は「各課配置図」
のとおりです。

なお、新設される保健福祉課は、
庁舎スペースの関係から人権啓発セ
ンターを事務所とします。

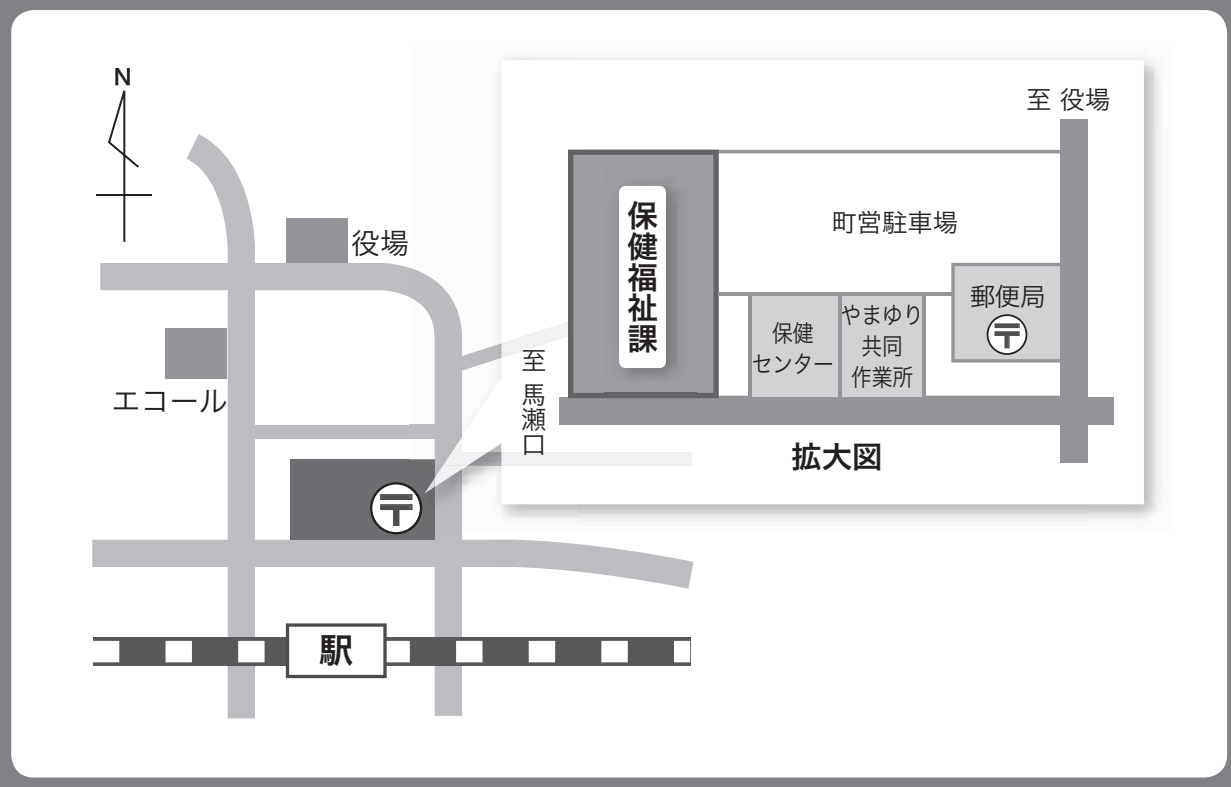
よって、4月以降、福祉係(役場
庁舎)、介護高齢係(やまゆり作業
所)及び保健係(保健センター)のそ
れぞれの業務は南庁舎に集約します。
今回の再編で課や係の名称、事務
所の場所の変更等、町民の皆さま方
にご迷惑をおかけいたしますがご理
解とご協力をお願いいたします。
また、人権啓発センターの貸し館
業務は3月31日をもって休止いたし
ます。ご了承ください。

問い合わせ先

総務課庶務係

(32) 3 1 1 1 (内線 24)

I 保健福祉課位置図



町の組織が変わります

Ⅱ 役場庁舎内課配置図

機構改革に伴い各課窓口の位置が変更となります。

機構改革後の課の配置は下記のとおりです。

住民のみなさまにはご迷惑をお掛けいたしますがご理解をお願いいたします。

なお、保健福祉課は、人権啓発センター（32-6522）に、消防課は消防署（32-0119）に事務所をおきます。

